

令和 4 年 6 月 21 日一般会計予算決算特別委員会（補正予算第 3 号審査）

開会 午前 8 時 59 分

○落合議会事務局長 互礼をもって始めたいと思いますのでご起立お願いいたします。相互に礼。ご着席下さい。初めに、委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○13 番倉部光世委員長 皆さん、おはようございます。昨日の静岡新聞の夕刊だと思えますけど、ゴミの燃やす燃料が値上がりしていて、各町では、補正予算組まなくてはという記事が載ってまして、ここにやっぱり環境資源ギャラリーも入っておりました。やはり我々資産審査していく中でね、世界状況やいろんなものを鑑みて、先を見て、予算の審査もしていかなくちゃいけなくなってきたらというのをすごく感じました。今日は一般会計予算決算特別委員会として各委員会からのここを聞いていただいて、皆様に慎重にご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○落合議会事務局長 ありがとうございます。それではここから先の進行は委員長をお願いいたします。

○13 番倉部光世委員長 はい。ただいまの出席委員数は 17 人です。菊川市議会委員会条例第 16 条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。それでは審査事項に入ります。6 月 10 日に本特別委員会に審査を付託されました議案第 29 号令和 4 年度菊川市一般会計補正予算第 3 号を議題とします。この議案は、6 月 10 日に各分科会で審査をいただき、ご協力ありがとうございました。本日は、それぞれの分科会長から審査内容の報告および質疑を行い、自由討議採決により特別委員会としての結論を出したいと思えます。なお、質疑については、自身が所属しない分科会の質問に限り、お願いします。また、審理内容は会議録で確認することができるため、ご自身で確認をお願いします。議事進行へのご協力をお願いします。それでは、議案第 29 号令和 4 年度菊川市一般会計補正予算第 3 号を審査します。総務建設分科会の報告を行います。赤堀総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○11 番赤堀博副委員長 はい。11 番赤堀です。それでは総務建設分科会の報告を行います。一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。6 月 10 日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された。議案第 29 号、令和 4 年

度菊川市一般会計補正予算第 3 号のうち、本分科会の所管事項について、6 月 10 日に行った審査内容を報告する。令和 4 年 6 月 21 日、菊川市議会一般会計予算決算特別委員会。総務建設分科会長赤堀博。

建設経済部主たる質疑。

「社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線において、工事費を増額したが、市の施行部分は今年度開通されるのか。また、具体的な工事内容は」との問いに、高橋地区で事業着手している 0.7 キロ区間内で地権者との用地契約が合意に至ったことから、工事費を増額し事業進捗を図るものである。今年度中の工事完了は難しく開通には至らないが、1 日も早い供用開始を目指していく。具体的な工事内容は、伐採工事 8,461 平米と切土工事 1 万 5,000 立米を計画しており、伐採工事と並行して埋蔵文化財の発掘調査を予定している。との答弁であった。

「樋門樋管管理費において、労務単価の改定時期は。また、改定されたことによる他事業への影響はあるのか」との問いに、公共事業に係る労務単価の改定は、毎年 2 月の中下旬に国土交通省が発表し 3 月より適用となる。令和 4 年度の労務単価改定は 2 月 18 日に発表されたが、当初予算には間に合わないため補正で対応する。この補正による他事業への影響は限定的と想定されるが、全体的に見ると労務単価の改定や資材費の高騰など、すべての公共事業に影響を及ぼすものであると考えている。との答弁であった。

「菊川流域治水対策事業において、治水対策の具体的構想内容と委託先の業者は。また、実施までのスケジュールは」との問いに、今回の黒沢川・棚草川流域治水対策検討業務は、平成 10 年 9 月の秋雨前線停滞及び令和元年 10 月の台風 19 号の豪雨と同程度の雨が降った際に、黒沢川・棚草川流域のどこに、どの程度の規模の貯留施設を整備することが効果的であるかを検証し、治水対策の目標規模及び治水対策案の選定を目的として委託する。委託先は、指名委員会でコンサルタント会社の選定を予定している。実施までのスケジュールは、業務委託を 7 月に契約し作業に入る。作業後、治水対策の目標規模及び治水対策案に基づき事業費を算出し、早期の事業着手に向けスケジュールを計画していく。との答弁であった。

「経済変動対策貸付金利子補給事業費において、令和 3 年度補給金の当初予想と実際の申請件数及び貸付金額は。また、増加要因をどのように分析している

か」との問いに、当初予算では、年間 17 件、貸付予定金額 9,180 万円と想定したが、実績は年間 28 件、貸付金額 1 億 6,620 万円であった。想定を超える申請があり 11 件、7,440 万円の増となった。増加の要因は、年明け以降に感染者が増加傾向になったことで人の移動が抑制され、飲食店は客足の低下、工事関係者は仕事の進捗が滞ったことにより運営資金等が必要になり申請事業者が増えたのではないかと考える。との答弁であった。

「土地改良事業総務費において、電気使用料単価増額の詳細は。また、ポンプ稼働時に草や泥土などの堆積による過負荷とあるが、ポンプ廻りの構造に欠陥があるのではないか」との問いに、当初予算計上時には、単価をキロワットアワーあたり約 14 円で算定したが、本年度の請求書に単価の記載がなく、請求額を電力使用量で割り単価を算出したところ、キロワットアワーあたり約 23 円であり想定より 9 円値上がりしていた。ポンプ廻りの構造は、取水している水路の側面に開口部を設け、その横にポンプを設置しており、取水開口部から大きなごみが入らないようにスクリーンを設け、ポンプは直に置くのではなく、10 センチほどコンクリートを打った上に設置して泥土の影響等を受けないようにしている。したがって、構造上の欠陥はないものとする。との答弁であった。

消防本部主たる質疑。

「消防団資機材整備費において、資機材再配備は、補正でなく当初予算で組むべきではないか。また、弁償金の扱いについて、窃盗による備品の補償は相手方よりされないのか、現状と今後の対応は」との問いに、昨年 10 月に発生した消防団蔵置所に配備してある資機材の窃盗事件は、本年 1 月下旬に市内在住の現役消防団員が逮捕され、2 月に不起訴処分により釈放されたが警察の捜査が続いていた。一刻も早く再配備の実施が必要であり、本年度の当初予算への計上も検討したが、窃盗された資機材を犯人が隠しており返還されることを想定し、警察の捜査結果を待つこととした。結果としては、昨年度リサイクルショップから買い戻したチェンソー 1 台以外は全て売却済みであり、返却されないと判明したため早急な再配備を予定している。弁償金は、念書を取った上で、被害者である市と河城分団、六郷第二分団、それぞれの分団長と弁償の方法について協議を行った。全額一括返済を求めたが、本人の経済的理由で一括返済はできない状況であること、家族による支援の可否や生活状況などを聞き取り、今後は可能な範囲で分納

していくことで合意し、6月分の給料から返済を開始することとなった。との答弁であった。

自由討議はお読みください。

○13番倉部光世委員長 はい。報告が終わりました。これから質疑を行います。皆さんから質疑がございますか。はい。15番内田委員。

○15番内田隆委員 15番です。土地改良のところですね。23年まで9円上がったと、これは分かったんですけど。今またいったら電気が非常に動いている状況下の中で、これが年間予算として、計算がされても非常に難しいんじゃないかなっていうふうに思うんですけどその辺のところの説明では。

○13番倉部光世委員長 はい。答弁を求めます。

○11番赤堀博副委員長 はい。特に何か

○13番倉部光世委員長 はい。では7番小林委員。

○7番小林博文委員 すいません7番ですこの保険料がですねポンプの過負荷によって、ポンプ周りの今出ました泥とかですね草が絡むんじゃないかっていうような所にちょっと議論が及んでですね、なかなかその単価については上がったんだなっていうことでそれで補正が出たってことは承知してたんですが、それ以外の原因をちょっと委員会の中ではいろいろ話し合いましたんでその辺についての、議論が出ました。以上です。

○11番赤堀博副委員長 電力については、その単価通りのところで、出てるということで確認いたします。

○13番倉部光世委員長 はい。再質疑ございますか。

○15番内田隆委員 いいですか。

○13番倉部光世委員長 はい。15番内田委員。

○15番内田隆委員 議事録ではそれをしっかりとあれなんですけど。9円上がってもね。年間予算で行ったらまた9月まで持つんですよ。ですから、やっぱり予算とするとまた再補正をしなきゃ多分これいけない可能性って非常に大きいと思いますので、やはり足らなくなったら補正するっていう補正の仕方は僕はあまり芳しいやり方ではないと思いましたのでお聞きしました。わかりました。

○13番倉部光世委員長 はい。また自由討議の方でお願いしたいと思います。そのほか質疑ございますか。ではないようですので、以上で質疑を終了いたします。

す。教育福祉分科会からの報告を行いたいと思います。進行を赤堀副委員長と交代いたします。

○11番赤堀博副委員長 はい。それではここから進行を変えます。教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。はい。13番倉部委員。

○13番倉部光世委員長 13番です。一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告。6月10日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第29号令和4年度菊川市一般会計補正予算第3号のうち、本分科会の所管事項について、6月10日に行った審査内容を報告する。令和4年6月21日、菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会長倉部光世。

生活環境部主たる質疑。

「故障したバックホウの使用年数は。また、レンタルの契約期間及び今後の購入予定は」との問いに、平成19年に新車として購入し15年間使用している。レンタル契約は令和4年7月から令和5年3月まで約9ヵ月間の予定である。令和5年度当初予算編成までに、重機の免許を所持している職員の問題や、土建業者に委託した方が安定的なのか、災害時に1台は所有しておくべきかなどの点を考慮し、購入やレンタルもしくは業務委託の検討をしていきたい。との答弁であった。

健康福祉部主たる質疑。

「令和4年度国民生活基礎調査（所得票）において、調査対象81世帯の選考基準、調査員選定基準、報償費の算定基準は」との問いに、調査対象81世帯は厚生労働省が無作為に国勢調査の調査区により選定・指定したものである。調査員は、国の「厚生統計調査に係る統計調査員の選考及び配置について」という取扱い基準に基づく任命を考えている。報償費は詳細が出ていないため県の実施するベースとなる調査の単価で計上している。との答弁であった。

「新型コロナウイルスワクチン予防接種費について、4回目接種の予定人数、期間、また一般財源198万1,000円の充当先は」との問いに、4回目接種は重症化予防が目的となっており、対象者は、3回目接種完了後5ヵ月以上経過した4回目接種を希望される60歳以上の方、また18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方であり、約1万7,000人を見込んでいる。接種期間は、現在の国の説明では9月30日金曜日までである。

一般財源 198 万 1,000 円の充当先は、12 節委託料の被接種者移動支援委託料 85 万 3,000 円、13 節使用料及び賃借料の集団接種会場使用料 79 万 9,000 円、22 節償還金利子及び割引料の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金 32 万 7,000 円等である。との答弁であった。

「健康増進事業費について、食糧支援の実績と今後の見込みは」との問いに、昨年度の事業開始から本年度 5 月末までに累計で食糧支援は 311 世帯 502 人分、パルスオキシメーターの貸出しは 56 世帯に行った。うち、本年度分は食糧支援 82 世帯 133 人分、パルスオキシメーターの貸出しは 16 世帯である。今後の見込みは、事業を再開した 1 月中旬から 4 月末までの実績、食糧支援 409 人、パルスオキシメーター 40 世帯を基に、食糧支援は月 100 セット、パルスオキシメーターは月 15 世帯分の返送費用を見込み、7 月から 9 月分の 3 ヶ月分を予算計上した。との答弁であった。

こども未来部主たる質疑。

「リフレッシュ・一時保育事業の変更内容と利用件数の見込みは。また、財源の移動内容は」との問いに、事業を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い利用者が減少する中、私立園での実施要件である専任職員配置に要する経費の負担が大きく、支援が必要との要望を受け対策を講じた。主な変更点は、専任職員の配置基準の緩和と経費支援の 2 点である。利用件数の見込みは、当初予算では 4 時間未満の利用が 500 件、4 時間以上の利用が 500 件の合計 1,000 件であったが、本補正予算では、確定した令和 3 年度の実績から 4 時間未満の利用を 700 件、4 時間以上の利用を 300 件の合計 1,000 件に変更した。財源の移動は、利用見込み件数の変更により利用者負担額が 22 万円の減額、配置職員経費所要額として、国・県の支出をそれぞれ 60 万 4,000 円増額している。との答弁であった。

「専任職員の配置基準の緩和及び経費支援の各園の変更点の詳細は」との問いに、従来は一人当りの専任職員を配置する必要があったが、最低 4 時間の受入れを確保できる体制を事業実施の最低条件とし、0.5 人当りまでの専任職員の配置緩和をしている。経費支援は、一人当りの専任職員配置日で全ての受入れに対応できる体制が整う園に、国基準額と実際の経費・賃金等を比較し、低い額を上限として委託契約を行う。私立園の委託契約内容は、一人当りの専任職員配置を実施予定の

園は、菊川保育園と愛育保育園の2園、令和3年度の国基準300人未満の267万6,000円に12分の9を乗じた金額を当初契約額として予算計上した。他の園は、一人工の専任職員配置は難しいが、地域の人や園に通われている保護者のためにリフレッシュ・一時保育を行いたいとの要望もあり、緩和型事業方式で委託契約し、今までと同額の単価で契約し6月1日から実施している。との答弁であった。

教育文化部主たる質疑。

「教育活動推進費、授業目的公衆送信補償金に対する財政措置はいつから実施され、どのような形で講じられているのか。補償金制度についての説明を」との問いに、授業目的公衆送信補償金は新規事業のため、財政措置は本年度からとなる。学校管理運営経費は、1人あたり小学生は120円、中学生は180円という金額を払う予定であるが、地方交付税措置が講じられることになっている。従来は、教育機関の対面授業のための著作物の利用や、複製したものの同時中継、遠隔授業等での公衆送信は無許可・無承諾で可能であったが、その他の公衆送信は許諾が必要となった。これまでの授業や行事での著作物のオンライン配信は、その都度、関係機関に確認をして承諾許可を得て使用していたが、今回この制度により、サートラス（授業目的公衆送信補償金等管理協会）に市が一括支払いをすることで毎回の承諾手続きが不要となり、保護者からの二重取り防止に繋がる。との答弁であった。

「文化会館管理運営負担金46万1,000円の計算方式は。また、年間見込み額か」との問いに、令和3年度分の指定管理は、コロナの影響により指定管理者の募集更新が難しく、令和2年度までの指定管理者と期間を1年延長し契約を行った。事業自粛や中止、大ホール調光装置の改修に伴う臨時休館があり利用料収入が減少したため、負担金108万3,000円を計上した。また、燃料費等経費の上昇分には平成29年から31年の3年平均の費用を超えた部分で令和3年12月から令和4年3月までの差額46万1,000円を計上した。今後の見通しは、令和4年度は今のところ施設利用の自粛や事業中止はないと考えるが、引き続き燃料費等の高騰や来場者の状況を注視していきたい。との答弁であった。

「スポーツ振興計画策定業務委託料626万4,000円の内容は。基本的な整備計画（長寿命化、建て替え）の可能性を検討するための委託か。屋内スポーツ施設の現状や課題をどのように捉え、どのような方針を持ち整備構想の策定委託をす

るのか。菊川市内3箇所の屋内スポーツ施設の整備構想委託料は、当初予算で計上できなかったのか。」との問いに、委託の内容は、堀之内体育館、市民総合体育館、小笠体育館の3体育館のあり方を検討し、配置や整備方針を決定するものである。施設利用状況を鑑み、必要なフロア規模やスポーツ設備を含め、建物の基本計画として構造、設備、改修計画や、概算事業費の算出等を予定している。施設の老朽化が進み、安全面の対応や、公共施設等の更新にかかる費用の確保が課題となっている。菊川市公共施設等総合管理計画では、規模の最適化や長寿命化を検討しながら、防災機能の向上を含めて検討するとしている。当初予算で計上できなかったのかについては、令和4年3月17日の第3回スポーツ推進審議会において市立3体育館の改修を検討し計画に取り入れるよう意見があったことや、利用者からも改修を望む声が多くあり、早急な対応が必要であると判断したため、今回の補正で計上することとなった。との答弁であった。

自由討議はお読みください。以上です。

○11番赤堀博副委員長 はい。報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんか。はい、4番渥美委員。

○4番渥美嘉樹委員 4番渥美です。教育福祉だけでなく全体のことになってしまうんですけども。自由討議についてなんですけども。これってメールか何かでその担当課に送るっていうことが一ついいんじゃないかなと思うんですけどそこら辺のできるのかできないとかっていうの。含めてちょっとそこら辺の考え委員長の考え伺えればと思いますけど。

○13番倉部光世委員長 これに関しては執行部の方に送られてるわけですか。

○落合議会事務局長 はい事務局長です。当委員会報告の分科会の報告に関しましては、委員長方がそれぞれの部会で報告ということで上がってきますがその時点において、執行部の方にもどういう内容があったのかというのは確認をするようにしております。その際に自由討議も含まれて書類が回りますので執行部の方には内容は確認をしているところであります。以上です。

○11番赤堀博副委員長 よろしいですか。はい。ほかにございますか。はい。9番織部委員。

○9番織部光男委員 9番織部です。2ページのこども未来部のところなんですけどね。ちょっと私これ0.5人区っていうのはどういうことを意味しているのか。

わかんないんですけども。これはどういうことなんですか。

○1 1 番赤堀博副委員長 答弁を求めます。13 番倉部分科会長

○1 3 番倉部光世委員長 13 番です。人区って書いてあるんですけども、1 人区ってというのは、職員 1 人それにかかる人を準備してくださいということで、本来であれば、その人が今 1 人区で指定されているので、フレッシュ一時保育ってどの園でも必ず出来なければいけなかったんですけども、実際のところは、定員より多く園児を預かってもらっているんで、園の方の都合で預からないっていうことを言ってもいいっていう制度でずっと来ていたわけですけども。本来であればその人を必ず確保してあるのでいつでも預けられなければいけなかったんですが、そこはお互い様ということでやってたそうなんですが、園としてはその 1 人を雇うためのお金というのはやはり 200 万から 300 万かかるわけで、その部分が負担になりますっていうことで、3 月になってから園長会の方でちょっと受けるのは、厳しいっていうお話があって、今回の見直しに至ったわけですけども。その 1 人分がいれば本来子供を例えば 3 人余分に預かれたりっていうことがあるのに、リフレッシュのために 1 人おこななきゃいけないんですけど、200 何万まで皆さんのところに行っていたかという利用者数の掛ける単価しか行っていないので、園の全部人件費持ち出しになっていました。のでそこを緩和して、0.5 人区というと半分、1 人取らなくても、半分って取ればいいですよっていう形に変えたっていうことで。説明がなかなかリフレッシュの説明が難しいんですけど。おおぞら保育園が今年の当初予算で 1 人を絶対に確保するようにしますっていうお話があったんですが、おおぞらに関しては普通の職員給料として払われているので、その園負担ではないわけですね。私立園だと 1 人分の給料を確保しなきゃいけないのに、リフレッシュ保育では、それだけのお金が入って実はこないのが現状。担当課としては、いない間に他の仕事ができるからいいんじゃないかみたいなお話がありましたが、それがそもそも違いますよねっていうお話で。この 300 人以上預かると 67 万 6000 円っていうお金が補助金として入ってくるんですけど。皆さん、他の園は年間 20 人以下しか今まで扱ってないんですよ、調べると。2 園だけが 100 人 200 人を扱っていて菊川と愛育さんなんですけど。年間 20 人しか受からないのに 1 人分後ずっと 1 年間確保しておくのはちょっと負担じゃないかっていうことで一応 0.5 でいいですよってちょっとその半分、だから 4 時間だ

け勤務する嘱託職員さんを配置すれば 8 時間、今までその 8 時間分を確保しなさいって言って、全園やっていたので、半日分だけの分を確保してくださればいいですっていうふうに緩和をした。と聞いていますが、なかなか制度の理解をしていただくのに私の説明でどうでしょうか。

○ 1 1 番赤堀博副委員長 9 番は織部委員。

○ 9 番織部光男委員 9 番織部です。その制度の変更っていうのは、国策の方での補助金のことですか。こちらの菊川市だけの話ですか。

○ 1 1 番赤堀博副委員長 はい。答弁を求めます。13 番倉部委員。

○ 1 3 番倉部光世委員長 国の制度はもうずっと固定されていて、菊川市オリジナルの制度が 1 人区 8 時間分の人を置いてくださってということですずっとやってきたんですけど、私立園からはずっとこれを少し負担が大きすぎるんじゃないかというご意見があったらしいんですけど。今まではなんとなく皆さんも毎年契約書を交わしてたんですけど。今年はさすがにちょっと各園長さんから、ちょっと今のままでは受けられませんっていうお話が 3 月にあったそうなので、これ本来予算組むときに考えるべきじゃないですかっていうのを自由討議の中でもありましたけど、あそこで皆さん委託を受けてくださらないとやれなくなるので、今回いろいろ考え直したところで 4, 5 歳児に関してはおおぞらでしかリフレッシュは実際やってませんでしたので、利用者の方はちょっと困ったんじゃないかなと思います。よろしいでしょうか。

○ 1 1 番赤堀博副委員長 市独自の政策ですから。9 番。

○ 9 番織部光男委員 9 番織部です。子供を抱えてですね、預けたいと言ったときに、なかなか具体的には預けられなかったという声を私は聞いております。絵に描いた餅だという表現までされていました。その方は、やはり仕事をして何かのことで急遽明日は見れないっていうようなね、ときに預けるとか。ご意見をお願いしたい。

○ 1 1 番赤堀博副委員長 後ほどお願いします。はい他にございますか。ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。ここで進行を委員長にお返しします。

○ 1 3 番倉部光世委員長 はい。それではただいまから議会基本条例第一条第二項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員間議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするなどの規定に基づき、委員間の自由討議を行

います。ご意見なりは挙手の上発言をお願いいたします。はい。9 番、織部委員。

○9 番織部光男委員 9 番織部です。今の延長ですけどもね。やはり生活しやすい住みやすい菊川市を目指すのであればね。やはり少子化問題を解決しようとするのであれば、母親が子供を育てたい環境を作らなければならないと私は思うんですね。やはりその問題で今のことは、一時預かりということがですね、非常に重要だと思っております。おおぞらでしか保育できないと。距離的な問題もあって近くに保育園があるのにそこで扱ってもらえないっていうような不満もあるわけですよ。ですから、私たちはやはり市民のことを考えるのであれば、出産祝い金を廃止もしました。あれについてもですね、やはり不満が私なんかはあるんですけども。子供を育てたいまちを目指すのであればなぜあれを止めるのかということなんですよね。ですから皆さんが考える子育てをしやすいまちと言うのはどういうことなのか。やっぱそういう議論をする必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○13 番倉部光世委員長 はい。織部委員のご意見はありましたけれども、はい。17 番、松本委員。

○17 番松本正幸議長 17 番です。今織部議員が言われたリフレッシュの事業の関係なんですけれども。基本的には、子育てのいわゆる支援ですよ。こういった関係で、すごくいい提案がされているんじゃないかなと思うんですけども。それはなぜかっていうと、専従職員、こういったものが基本的に緩和されて、4 時間単位でもやれますよっていうような形でのものが出されたんですよ。やはり菊川型のいわゆるリフレッシュ事業としてやるならば、国の方の考え方でやるのではなくて、そういった市の方の支援を厚くするっていうのはね、サービスのいわゆる提供になります。そういったものを充実するっていうことは非常にね、大きな意味があるんじゃないかな。そういうふうに思います。今日少し冊子でみたんですけども、移住子育てへの補助金が充実しております。その中にリフレッシュ保育の関係が今の預かり保育の関係が出てるんですよ。実質的にはそういう緩和措置をとって、当初予算計上し、こういったものを改めて外へ発信していきますよ、住みやすいまちとしてね、そういうような形のものがね、わたくしはいいんじゃないかなと思ったんですけども。基本的には以前から民間の保育園が、要するに、専従職員をおくことによってマイナスになりますよっていうこ

との中からおそらく預かる人が少なくなっている。そういうような状況がね、コロナの関係もあるんですけども、そういうふうに見込まれるような形があるんですね。ですので、やっぱり地域によってはおそらく遠いところへ子供さんを預けにいかなければならない、やってるところがね。近くにあれば、それだけ有利なんですよ。サービスの向上に繋がるわけです。そういった面をね、やっぱり出すべきじゃないかなっていうことを、またそれと補正の関係なんですけれどもね。いろいろ自由討議の中で教育福祉の関係も出ております。また総務建設の方でも出ております。基本的に補正予算の種類は修正予算とそれから追加予算。これは財政法の中で決まっております。そんな中でありますけれども、総務建設の方で見てみますと、石材の整備費、それから碑文谷の管理費と対策費の土地改良事業の総務費こういったものがあります。それから教育福祉委員会においても、文化会館の管理費から保健体育の総務費、これは先ほどいったリフレッシュ事業、こういったものが緩和型事業方式という対応での予算ということでもありますけれどもね。やっぱり予算の原則こういったものを基本として考えるべきでありますよね。やっぱり市政方針。こうしたものに掲げられるような予算の計上の仕組み。こういったものを考えていってほしい。私はそういうふうに思います。今述べさせていただきましてでよろしくお願いいたします。

○13番倉部光世委員長 はい。その他言っておきたいことありますか。4番渥美委員

○4番渥美嘉樹委員 4番渥美です。私もリフレッシュ保育の件なんですけど、私もこれ賛成派、政策として賛成なんですけど、こちらの自由討議にも書いてある。ちょっと書いてあることだと思うんですけど。やっぱり当初の予算のとき今回変更があったことでやっぱりその背景には、制度を設計する段階で園とのコミュニケーションっていうのが必ずしも十分じゃなかったのかなっていう部分もありますので一事が万事なこれに限らず、他のこともやっぱりコミュニケーションをしっかりとっていくべきだと思いますので、ぜひ、今後、園とのコミュニケーションっていうのはさらに充実させていただきたいと思います。以上です。

○13番倉部光世委員長 はい。ありがとうございます。はい。その他自由討議ございます。はい。9番、織部議員、

○9番織部光男委員 9番、堀部です。渥美委員の言うことはもっともなことな

んですね。保育園は 1 ヶ月に 1 度、園長会議をやっています。そこに出向いているわけですね。ですから、現場の声をそこで吸収できるわけですよ。予算化するときにも、今の保育園の問題点は何かということをつかんでいなければならないと思うんですけども。根本的にこの問題はやはり保育士が足りないという。定員オーバーを預かっていて、保育士が集まらないっていうことで。10 万円の給付金を出すに至ってもなかなか集まらないで予算はとってありますけどもね。ですから、こういうリフレッシュなんかの場合半日でもいいということになると、保育士に対してもパートさんを雇えるっていうようなね、そのときだけ。随時契約みたいな形で必要なときにすぐにでも来てくれるような休職しているような、そういうことまでですね、やはりメンバーを登録してですね、その中で緊急的な方でも出てもらえる方がいるかっていうのはそういう制度までね、発展させていかないと。リフレッシュ緊急事態ですからね。そういう制度もやらないと私は無理じゃないかなと思っております。ちょっと話が変わります。先ほどの補正予算の意味ですけども。燃料代が上がってくっていうことはね、これぞまさしく、緊急的に起こったことで絶対的に補正を組まなきゃいけないことなんですよ。ですからそれは内田議員が言ったように、いつ来るかという問題ですよ。ですからそれは執行部のやりやすいこともあるのかもしれないんですけども、我々がともかくいうことにはないですけども、でも補正予算と当初予算を見たときの松本議員が言ったようにね。当初予算に入れるべきだということは、やはり我々今までもう 1 期のときから言ってきました。だから、それで多少なりとも減ってるのかなと。私は、成果が少しは出てるのかなというような認識ではいるんですけども。やはり我々が議会として、執行部を監視する役目ですのでね。立場ですので、やはりこのことはね、やはり肝に銘じておかなきゃいけないと私は思うんですね。

○ 1 3 番倉部光世委員長 はい。その他自由討議ございますか。はい。14 番山下委員。

○ 1 4 番山下修副議長 14 番山下です。総務建設の方で赤土高橋線の関係ですね、この中に、切土工事が 1 万 5000 立米ほどあるということで、多分ここ相当な切り盛りで収まるのか、残土として相当発生するのか、こういうふうにとちょっと想像するわけですけども、それこそあたりのあれは民間ですけども、残土の処理という問題についてはですね。あるいは、今回のこちらについては公共の工事だ

もんですからね。残土の処分先方法はしっかり市の方で管理していただいて、皆さんの関心も非常に強まっている部分があるもんですから、安全な処理の仕方、運搬に関してもそうですけれども、そういったところをしっかりと市が責任を持っていくというような姿勢を示さなきゃいけないんじゃないのかなと。こんなこと、思いましたので、ということをつけ加えさせていただければなと。

○13番倉部光世委員長 はい、ありがとうございます。5番坪井委員。

○5番坪井仲治委員 5番坪井です。トレーの排水ポンプ揚水ポンプですか。ちょっとストーリーがこれ違っていると思うもんですから一言申し上げますと、これポンプですね、過負荷によりということ書いてありますけど、これ入口トレーナーはですね、入口のフィルターですね。つまり多分流量が減ってということなんで、入口トレーがつまって流量が減りますと実はポンプって流量とですね圧力の関係がありまして、流量が減りますと、圧力も下がって動力も下がるんですよ。方向にはいかないということで、流量が減って入口トレーが詰まって過負荷にはなりません。ともう1点、荷台あるって話もされてます。荷台もあつたかっていうと、一つのポンプ、通常はですね高低の推移で一つのポンプでレベル制御するんです。入り口トレーがつまりますと、流入水がある状態でポンプが吐き出してないとですねさらにレベルが上がります。もう一つの上のレベルスイッチが動作して荷台ポンプが運転して排水をするっていうくだりなんですよ。だと思ふんです。そうしますと入口トレー詰まっていますと運転時間が長くなります。運転時間が長くなると動力電力量が増えるとそういう多分くだりだと思ふんです。だから過負荷というのはちょっと違うような気がしますけど、いかがでしょうか。

○13番倉部光世委員長 はい。3番、渡辺委員。

○3番渡辺修委員 入口トレーはつまらないで、それで草とかは入らなかったのがだんだん汚泥だけ入って行って、ポンプの周りに堆積して、ポンプの給水口を詰まらせて過負荷が起こったんじゃないかなと私は思います。

○5番坪井仲治委員 汚泥がつまったということは入り口がつまってんですよ。吸い上げる水が少なくなるということなんですよ。そうすると出口の流量が減りますんで、流量が減るということは過負荷状態にはならないんです。そういう状態でポップってのキャビテーションというのを起こすんですけど実は入口圧力がマイナスになって、ポンプには非常によろしくない状態ですけど、動力として

は増えませんので。

○13番倉部光世委員長 予算に直接関係することでご議論ください。はい15番内田委員。

○15番内田隆委員 15番です。先ほどちょっと言ったんですけどね。基本的には当初予算で全てが組めるのが一番いい。それを補完するのが、補正予算になつて以上はやっぱり補正が出ることは仕方ないと思うんですけど。その回数もできるだけね、少ない回数でやっていただくっていう基本的なことを考えてもらわないと。先ほど途中で言ったんだけど。その足らなくなったらすぐ補正を出す足らなくなったらすぐ補正を出す。非常に何回も何回も出てきますし、また、同じ項目をさらにまた補正をするっていうこと自体は、何も計算してないのと同じになりますのでね。やはりもう少し社会情勢なんか見ながら、できるだけその間は流用をかけるなりいろんなことを工夫していただきたいなというふうに自分は思っていますので。もしねまた違う意見があったらまた教えていただきたい。

○13番倉部光世委員長 はい。というご意見ですけれども。関連何かありますか。

○14番山下修副議長 はい。7番小林委員。

○7番小林博文委員 今の件なんですけど僕もちょっとそのことを考えたんですけど。例えば仮にですね、この補正を出さずに9月に実は、単価が上がっていてこんだけ足りませんっていうと、議員からはなんでもっと早く出さなかったんですかっていうんじゃないかなっていうイメージがあって、そのタイミングってのはなかなか難しいのかなと思うんですが。今見通すことのできないこの電力料金の高騰ということに関しては、すでにもう上がった時点が分かったところでですね多めに取るっていうのもちょっと補正的にどうかなと思うんで、この単価が上がった部分について年度で出すっていうのはやむを得なかったのかなとも思う様な気がします。それと、さっきの残土の件なんですけど、公共事業ではマニフェストで産廃処理を全て含めて追跡調査を行うことを最後まで提出することが決まっていますので、業者としてはそれを出すことが工事の報告の中に全部含まれていますので、業者ですね、それで要はその預かった産廃をどう処分したかっていう問題なんです、工事業者にどうこう求めるよりもそういう産廃業者の方の管理を徹底するっていうことにはいきますので、この工事に関してどうこうっていうよ

りも、そういう産廃業者の再徹底っていうかその辺が必要なのかなと。熱海の件に関したっていうのも感じまして、二つほどちょっと思いました。以上です。

○13番倉部光世委員長 はい。ありがとうございます。

○14番山下修副議長 関連、他に。はい。9番織部委員。

○9番織部光男委員 9番織部です。当初予算で全て行けば本当にいいと思うんですよね。しかし、それができないがために補正予算制度があって、もう一つは流用という制度がありますね。同じ部なり課なりで予算をとってやって、実際に実行してしかし予算よりは安くできたということになってくると部内なんかで流用してですね。それは期末ということになるんですけどね。予算で取ったものがそんなに早くは終わらないという前提でですね。後半12月補正とかそういう形で補正にしないで流用という制度を使うということもあり得ると思うんです。もう一つは予備費ですけども、予備費が非常に国の問題、大きな問題にはなってます。大きな問題で5兆円問題ですね。予備費を取っておくとそしてそれを議会にかけないで使って報告だけで済ませるというようなね。こういった問題というのは私はやはりまずいというふうに考えております。もちろん菊川市の場合はそんな問題はないんですけども。ですから我々は、やはりそういったいろんなことをですね執行部に対しての監督監視の目を持っていませんとね。まずいと思うんですから。補正まず第一歩ですので、よく見ていただきたいと思います。

○13番倉部光世委員長 はい。そのほかございますか。自由討議皆さんからいろいろ出していただいて、今後、こういう採決をするときに、付帯決議をね、議会としてやはりつけた方がいいんじゃないかというご意見等も出ておりますので。議会からやはりこれだけね考えていますよということを、OKですけれども、これは今後気をつけてくださいっていう形にしていくのであれば、付帯決議等で本会議場でしっかりと述べられるような形が今後、この特に予算決算特別委員会の中で検討していけたらいいと感じておりますので、また皆さんぜひご協力いただけたらいいかと思います。そのほか、ないでしょうか。よろしいですか。今回はね、皆さんからいただいたこの自由討議がしっかり執行部に伝わるようにしていきたいと思います。それでは、以上で自由討議を終わります。それでは採決を行います。議案第29号令和4年度菊川市一般会計補正予算第3号は原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。はい。ありがとうございます

挙手全員。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
ただいまの審査結果は 6 月 23 日の本会議にて報告させていただきます。これをも
ちまして一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います赤堀副委員長閉会の
挨拶をお願いいたします。

○11 番赤堀博副委員長 どうもお疲れ様でした。可決いただきありがとうございます
いました。本日はですね、令和 4 年度の一般会計補正予算第 3 号ということで、
総務建設分科会では建設経済部消防本部それから教育福祉分科会では、生活環境
部、健康福祉部、こども未来部、教育文化部の変更審議をいただきました。また
自由討議では補正予算について皆さんから活発なご意見をいただき、倉部委員長
からも、付帯決議を出すってような方法もあるという。充実したご討議をい
ただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

○落合議会事務局長 それでは、互礼をもって終わりますので、ご起立お願いい
たします。相互に礼。姿を現した。

閉会 午前 9 時 52 分